

令和 8 年度

国・県政に対する要望事項



境 港 市

令和8年度 国・県政に対する要望事項 目次

番号	市担当課	項目	区分	事業実施 (事業施行) 主体	県所管 部局課	国所管 省庁	頁
1	総務部 財政課	県補助金に係る市町村負担の見直しについて《重点要望項目》	新規	市	令和の改新戦略本部 (財政課)		1
2	総務部 財政課	「緊急防災・減災事業債」「緊急自然災害防止対策事業債」の事業期間の延長について	新規	市	危機管理部 (危機管理政策課) 県土整備部 (技術企画課)	総務省	1
3	総務部 財政課	「脱炭素化推進事業債」の事業期間の延長について	新規	市	令和の改新戦略本部 (財政課)	総務省	1
4	総務部 総合政策課	女性の地方からの流出に歯止めをかける施策及び男女共同参画施策について	継続	市	男女協働未来創造本部 (未来創造課)	内閣官房 (女性活躍) 内閣府 (男女共同参画) 厚生労働省	2
5	総務部 総合政策課	ふるさと納税制度におけるワンストップ特例制度の適用で、寄附先は5自治体までとする要件の撤廃について	継続	市	令和の改新戦略本部 (税務課)	総務省	2
6	総務部 DX推進課	地方公共団体の情報システムの標準化に係る経費に対する財政措置について	継続	市	令和の改新戦略本部 (デジタル基盤整備課)	総務省	2
7	総務部 防災危機 管理課	L P ガス災害バルク等の導入事業費補助金	継続	市	危機管理部 (危機管理政策課)	経済産業省 資源エネルギー 庁	2
8	市民生活部 市民課	こどもの医療費に係る全国一律の助成制度の創設について	継続	国	子ども家庭部 (家庭支援課)	子ども家庭庁	2
9	市民生活部 市民課	生涯続けなければならない高度かつ継続的な医療に関する給付への支援について	継続	国	福祉保健部 (医療・保険課)	厚生労働省	3
10	市民生活部 市民課	国民健康保険での医療費助成等の地方単独事業に対する国庫負担金減額調整措置の廃止について	継続	国	福祉保健部 (医療・保険課)	厚生労働省	3

番号	市担当課	項目	区分	事業実施 (事業施行) 主体	県所管 部局課	国所管 省庁	頁
11	市民生活部 市民課	国保総合システムの更改に対する国の財政支援について	継続	鳥取県国民健康保険団体連合会	福祉保健部 (医療・保険課)	厚生労働省	3
12	市民生活部 市民課	子ども・子育て支援金制度の導入にあたっての国民への周知・説明や医療保険者への情報提供について	継続	国	子ども家庭部 (子育て王国課) 福祉保健部 (医療・保険課)	子ども家庭庁	3
13	市民生活部 市民課	国民健康保険の国庫負担金に係る減額調整措置による減額分への県費助成について	継続	市	福祉保健部 (医療・保険課)	-	3
14	市民生活部 市民課	特別医療費助成事業に対する県費助成の拡充について	継続	市	福祉保健部 (障がい福祉課)	-	4
15	市民生活部 環境・ごみ 対策課	Z E B補助事業	継続	市	生活環境部 (脱炭素社会推進課)	環境省	4
16	市民生活部 環境・ごみ 対策課 ・ 産業部 水産商工課	中海の環境改善	継続	-	生活環境部 (水環境保全課) 農林水産部 (水産振興課)	国土交通省	4
17	市民生活部 税務課	空き家対策に係る税制度の創設について	継続	国	令和の改新戦略本部 (税務課)	総務省	4
18	市民生活部 税務課	取得価額が少額の固定資産にかかる特例措置の創設について	新規	国	令和の改新戦略本部 (税務課)	総務省	4
19	市民生活部 税務課	空き家除却促進のための固定資産税減免に係る減収補填措置の創設について	継続	国	輝く鳥取創造本部 (中山間・地域振興課)	総務省	5

番号	市担当課	項目	区分	事業実施 (事業施行) 主体	県所管 部局課	国所管 省庁	頁
20	福祉保健部 福祉課	地域生活支援事業	継続	市	福祉保健部 (障がい福祉課)	厚生労働省	5
21	福祉保健部 福祉課	重度障がい者のためのグループホーム（共同生活援助）の運営安定のための障害福祉サービス報酬単価の見直しについて	継続	市	福祉保健部 (障がい福祉課)	厚生労働省	5
22	福祉保健部 長寿社会課	介護保険制度の見直しについて	継続	国	福祉保健部 (長寿社会課)	厚生労働省	5
23	福祉保健部 長寿社会課	地域支援事業における介護予防・日常生活支援総合事業に対する国庫負担の上限額の見直しについて	継続	国	福祉保健部 (長寿社会課)	厚生労働省	5
24	福祉保健部 長寿社会課	身体障害者手帳の交付基準に該当しない加齢性難聴者の補聴器購入費に係る国の補助制度の創設について	継続	国	福祉保健部 (長寿社会課)	厚生労働省	6
25	福祉保健部 健康づくり 推進課	地域医療介護総合確保基金の維持及び充実について	継続	国	福祉保健部 (医療政策課)	厚生労働省	6
26	福祉保健部 健康づくり 推進課	定期接種化された予防接種への財政措置について《重点要望項目》	新規	国	福祉保健部 (感染症対策センター)	厚生労働省	6
27	産業部 水産商工課	日韓暫定水域及び我が国排他的経済水域における漁業秩序の確立について	継続	国	農林水産部 (漁業調整課)	農林水産省	6
28	産業部 水産商工課	対馬暖流系のマサバ等のTAC配分について	継続	国	農林水産部 (水産振興課)	農林水産省	6

番号	市担当課	項目	区分	事業実施 (事業施行) 主体	県所管 部局課	国所管 省庁	頁
29	産業部 水産商工課	境漁港の陸上処理能力向上にかかる支援について《重点要望項目》	新規	国	農林水産部 (水産振興課) 商工労働部 (雇用・働き方政策課)	農林水産省	7
30	産業部 水産商工課	北朝鮮弾道ミサイル発射への対応について	継続	国	危機管理部 (危機対策・情報課) 農林水産部 (漁業調整課)	内閣官房 ・ 水産庁	7
31	教育委員会 教育総務課	民間委託のALT配置に対する財政措置	継続	市・国	教育委員会 (高等学校課)	文部科学省	8
32	教育委員会 教育総務課	給食費無償化について《重点要望項目》	その他	市	教育委員会 (体育保健課)	文部科学省	8
33	教育委員会 教育総務課	特別支援コーディネーター及び学校指導補助員配置に係る財政措置	継続	市	教育委員会 (特別支援教育課) 子ども家庭部 (子育て王国課)	文部科学省	8
34	教育委員会 教育総務課	学校施設の整備に係る財政支援の拡充について	継続	市・国	教育委員会 (教育環境課)	文部科学省	8
35	建設部 都市整備課	空き家対策事業について	その他	市	輝く鳥取創造本部 (中山間・地域振興課)	国土交通省	9
36	建設部 都市整備課	日米地位協定の抜本的な見直しについて	継続	国	地域社会振興部 (市町村課)	防衛省 ・ 外務省	9

(道路等整備事業：7項目)

番号	市担当課	項目	区分	事業実施 (事業施行) 主体	県所管 部局課	国所管 省庁	頁
1-1	建設部 管理課	米子・境港間高規格道路整備事業	その他	国	県土整備部 (道路企画課)	国土交通省	10 図面①
1-2	建設部 管理課	安全・安心な道づくり事業	その他	国	県土整備部 (道路企画課)	国土交通省	10 図面②
1-3	建設部 管理課	県道米子空港線交差点改良事業	継続	県	県土整備部 (道路企画課)		10 図面③
1-4	建設部 管理課	県道渡余子停車場線バイパス整備事業	その他	県	県土整備部 (道路企画課、 道路建設課)		11 図面④
1-5	建設部 管理課	県道渡余子停車場線交差点改良事業	継続	県	県土整備部 (道路企画課)		11 図面⑤
1-6	建設部 管理課	空港北湖岸堤整備事業	継続	国	県土整備部 (河川課)	国土交通省	11 図面⑥
1-7	建設部 管理課	外江地区堤防整備事業	その他	国	県土整備部 (河川課)	国土交通省	11 図面⑦

(港湾整備事業：6項目)

番号	市担当課	項目	区分	事業実施 (事業施行) 主体	県所管 部局課	国所管 省庁	頁
2-1	建設部 都市整備課	境港港湾整備事業【国直轄事業】	その他	国	県土整備部 (港湾課)	国土交通省 (港湾局)	12 図面
2-2	建設部 都市整備課	境港港湾整備事業【港湾管理者】	その他	境港 管理組合	県土整備部 (港湾課)	国土交通省 (港湾局)	12 図面

(公共下水道事業：4項目)

番号	市担当課	項目	区分	事業実施 (事業施行) 主体	県所管 部局課	国所管 省庁	頁
3-1 ～4	建設部 下水道課	境港市公共下水道事業	その他	市	生活環境部 (水環境保全課)	国土交通省	13・14 図面 ①～⑭

令和8年度 国・県政に対する要望事項一覧

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
1	令和の改新戦略本部 (財政課)	県補助金に係る市町村 負担の見直しについて 《重点要望項目》	市町村負担を伴う県事業については、最終的な実施の判断は市町村に委ねられてはいるものの、実際には県が「市町村と協調して行う」と公表することにより、市町村は予算措置せざるを得ないのが実情である。 令和7年度においても、感震ブレーカーの設置に係る経費の補助、生活困窮者に対する光熱費助成等に加え、新たに60歳以上の方が住む住宅の防犯対策に必要な経費の補助を開始するなど、多くの事業を実施することとしているが、これらの事業の実施に伴い、制度の周知や申請の受付、交付決定や県への補助金手続きなどの事務が生じている。 一方で、県補助金の交付対象には事務経費が含まれておらず、結果として市町村の業務及び財政に大きな影響を及ぼしている。 については、県制度等により市町村に事務負担が生じる場合、その事務経費（人件費含む）についても補助対象となるよう、県補助金制度を拡充すること。	新規		総務部 財政課
2	危機管理部 (危機管理政策課) 県土整備部 (技術企画課)	「緊急防災・減災事業 債」「緊急自然災害防 止対策事業債」の事業 期間の延長について	本市では、近年頻発する自然災害などに備え、市民の安全・安心を確保するため、緊急防災・減災事業及び緊急自然災害防止対策事業を積極的に推進している。 これらの事業に充当する地方債は、①充当率：100%、②交付税措置：元利償還金についてその70%が基準財政需要額に算入されるなど、地方公共団体にとって極めて重要な財源保障となっているが、令和7年度をもって終了とされており、防災・減災対策、自然災害防止に係る事業の推進を図る上での大きな不安材料となっている。 地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかな防災・減災対策を迅速に進めるためにも「緊急防災・減災事業債」「緊急自然災害防止対策事業債」を令和8年度以降も継続するとともに、対象事業及び財政措置の一層の充実・強化を図ること。	新規	総務省	総務部 財政課
3	令和の改新戦略本部 (財政課)	「脱炭素化推進事業 債」の事業期間の延長 について	本市では、温室効果ガス排出削減実行計画に基づき、脱炭素化推進事業を推進している。 この事業に充当する地方債は、①充当率：90%、②交付税措置：元利償還金についてその30～50%が基準財政需要額に算入されるなど、地方公共団体にとって極めて重要な財源保障となっている。 令和9年末までに、「水銀に関する水俣条約」によって蛍光灯の製造・輸出入が全面的に禁止されることから、今後数年間、公共施設などの照明のLED化は加速していくと考えられるが、この脱炭素化推進事業は令和7年度をもって終了とされており、施設整備の平準化を図りながら事業の推進を図る上で大きな不安材料となっている。 地方公共団体が財政規律を保ちながら、計画的に公共施設等の脱炭素化を進めるためにも、「脱炭素化推進事業債」を令和8年度以降も継続すること。	新規	総務省	総務部 財政課

令和8年度 国・県政に対する要望事項一覧

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
4	男女協働未来創造本部 (未来創造課)	女性の地方からの流出に歯止めをかける施策及び男女共同参画施策について	急激な少子化及び女性の地方からの流出に歯止めをかける施策として、性別にかかわらず、誰もが安心して育児・介護と仕事が両立できる男女共同参画社会の実現に向けた施策及び地方で女性が活躍できる施策が必要であることから次のことを要望する。 ○女性の地方からの流出に歯止めをかけるためには、企業の協力が欠かせないことから、地方企業の「女性人材確保促進」につながるような企業支援など、女性の地方からの流出に歯止めをかけることに着眼点をおいた新たな施策を打ち出すこと。(国・県要望) ○育児・介護と仕事の両立支援施策である「両立支援等助成金制度」については、手続きが煩雑で要件が厳しいため、中小企業が多い本市では利用が進んでいない。よって、個別面談シートや育児・介護の個別プランを不要としたり、研修実施や一般事業主行動計画策定等を要件から外すなど中小企業が利用しやすい制度とすること。(国要望)	継続	内閣官房 (女性活躍) 内閣府 (男女共同参画) 厚生労働省	総務部 総合政策課
5	令和の改新戦略本部 (税務課)	ふるさと納税制度におけるワンストップ特例制度の適用で、寄附先は5自治体までとする要件の撤廃について	ふるさと納税制度のワンストップ特例制度は、寄附者が確定申告不要で寄附金控除が受けられる便利な制度である。 自治体にとってもマイナンバーカードを利用したオンライン申請により、書類送付等の事務処理の負担軽減が図られるとともに、マイナンバーカードの利便性を実感できる活用事例となっている。 しかしながら、現在のワンストップ特例制度は、寄附先は5つの自治体に制限されていることから、寄附者がふるさとやゆかりのある自治体をはじめ、災害により被災した自治体など、幅広い自治体への寄附を躊躇させる要因となっている。 自治体にとっても寄附先が5つの自治体という制限は、寄附金を多く集める上位の自治体とそうではない自治体との間で生じている格差が固定化し、自治体の創意工夫による自由な競争が阻害される要因の一つであることを懸念している。 以上のことから、ふるさと納税制度により応援したい自治体を幅広く自由に選べるよう、ワンストップ特例制度の適用を5つの自治体までとする制限を撤廃すること。	継続	総務省	総務部 総合政策課
6	令和の改新戦略本部 (デジタル基盤整備課)	地方公共団体の情報システムの標準化に係る経費に対する財政措置について	全国の地方自治体は、国が掲げる自治体情報システム標準化に向け、デジタル庁が整備する「ガバメントクラウド」の活用を前提とした構築作業を進めている。 同クラウドを活用する際のシステム運用コストを試算したところ、現行クラウドと比べて大幅に増額となることが明らかとなり、自治体情報システム標準化の目的の一つである「システム開発・運用コストの削減」につながらず、費用対効果が見込めない状況である。 自治体情報システム標準化により、移行前のシステム運用コストを超える新たな自治体負担が生じないよう、国による財政措置を講じること。	継続	総務省	総務部 DX推進課
7	危機管理部 (危機管理政策課)	LPGガス災害バルク等の導入事業費補助金	交付決定が7月で、その後発注となるが工事完了期限は2月であり、非常用電源など納期がかかる物などは利用し難い。 交付決定の時期を前倒しする、繰越可能にするなど、利用しやすい事業スケジュールにすること。	継続	経済産業省 資源エネルギー庁	総務部 防災危機管理課
8	子ども家庭部 (家庭支援課)	こどもの医療費に係る全国一律の助成制度の創設について	こどもの医療費に関する助成制度について、鳥取県では、令和6年度から18歳年度末までの完全無償化に踏み切ったが、近年、自治体間での拡充競争となっており、財政状況によって助成内容に格差が生じている。 少子化対策は、国レベルでの喫緊の課題となっており、こどもの医療費に関する助成については、全国一律の水準であるべきであり、国の責任において、早急に全国一律の助成制度を創設すること。	継続	子ども家庭庁	市民生活部 市民課

令和8年度 国・県政に対する要望事項一覧

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
9	福祉保健部 (医療・保険課)	生涯続けなければならない高度かつ継続的な医療に関する給付への支援について	医療技術の高度化等により、様々な病気が克服されつつあるが、一方で一個人で年間数百万円、数千万円にも及ぶ医療費を生涯にわたって必要とするケースもあり、相互扶助を基本とする医療保険制度の財政運営を圧迫し、危機的な状況を招く要因ともなっている。 保険財政の維持・健全化を図るために、生涯続けなければならない高度かつ継続的な医療に対する給付は、福祉施策として医療保険制度から切り離すか、若しくは医療保険制度の中であっても国民全体で支えるような支援制度（保険料に影響しない仕組み）を創設すること。	継続	厚生労働省	市民生活部 市民課
10	福祉保健部 (医療・保険課)	国民健康保険での医療費助成等の地方単独事業に対する国庫負担金減額調整措置の廃止について	地方が医療費の一部負担金を助成する地方単独事業を行った場合、国民健康保険の国庫負担金に係る減額調整措置が設けられている。 18歳年度末までの子どもの医療費助成については、令和6年度から減額調整措置が廃止されたが、地方単独事業は、特に医療費の助成を必要とする者への助成事業であり、子どもだけでなく、障がい者等も対象としている。 については、すべての地方単独事業に係る減額調整措置を早急に廃止すること。	継続	厚生労働省	市民生活部 市民課
11	福祉保健部 (医療・保険課)	国保総合システムの更改に対する国の財政支援について	都道府県国民健康保険連合会が運用する国保総合システムについては、令和3年3月に策定された「審査支払機能に関する改革工程表」に基づき、社会保険診療報酬支払基金（以下「支払基金」という。）との審査支払業務を統合的かつ効率的に運用するため、更改作業が行われているところである。 同工程表には、支払基金との審査支払領域の共同利用を開始する次々期の更改も盛り込まれているが、この開発経費を各保険者に転嫁すると保険税の引き上げに繋がるため、財政基盤が脆弱な国民健康保険はさらに厳しい財政運営を強いられることが想定される。 については、持続可能かつ安定的な国保制度の堅持のため、国の責任において必要な財政支援措置を講じること。	継続	厚生労働省	市民生活部 市民課
12	子ども家庭部 (子育て王国課) 福祉保健部 (医療・保険課)	子ども・子育て支援金制度の導入にあたっての国民への周知・説明や医療保険者への情報提供について	国は「こども・子育て支援加速化プラン」の完了時点で必要となる費用：3.6兆円のうち、約1兆円については、「子ども・子育て支援金制度」を令和8年度に創設し、医療保険者を通じて医療保険の保険料から徴収することとしている。 しかしながら、負担に関する説明が分かりにくい上、子育て支援に関する費用を医療保険の保険料から徴収する方法にも疑問を持たれており、国民の支援金制度に対する理解が進んでいるとはいえない状況にある。 については、国の責任において、支援金制度の周知や説明をしっかりと行い、国民の理解を得ること。また、医療保険者が支援金の賦課や徴収に支障をきたすことのないよう、早期に詳細な説明や資料の提供等を行うこと。	継続	子ども家庭庁	市民生活部 市民課
13	福祉保健部 (医療・保険課)	国民健康保険の国庫負担金に係る減額調整措置による減額分への県費助成について	国民健康保険においては、特別医療費助成事業を実施していることによる国庫支出金の減額調整措置が設けられている。小児（18歳年度末までの子ども）に対する助成については、令和6年度から減額調整措置が廃止されたが、障がい者等に対する助成については、引き続き残されている。 県は、これまで国に減額調整措置の廃止を要望するとともに、減額相当分の4分の1の額を市町村に交付しているが、特別医療費助成事業は、県と県内市町村との協調により実施していることから、交付率を引き上げるなど応分の負担を行うこと。	継続		市民生活部 市民課

令和8年度 国・県政に対する要望事項一覧

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
14	福祉保健部 (障がい福祉課)	特別医療費助成事業に対する県費助成の拡充について	多くの県内市町村が単独事業として実施している身体障害者手帳3級、療育手帳B及び精神障害者保健福祉手帳2級・3級の所持者に対する医療費助成については、県と市町村の協調制度として実施すること。	継続		市民生活部 市民課
15	生活環境部 (脱炭素社会推進課)	Z E B補助事業	交付決定が9月で、その後発注となるが工事完了期限は2月であり、工期が短く利用し難い。 交付決定の時期を前倒しする、繰越可能にするなど、利用しやすい事業スケジュールにすること。	継続	環境省	市民生活部 環境・ごみ 対策課
16	生活環境部 (水環境保全課) 農林水産部 (水産振興課)	中海の環境改善	本市では、ブルーカーボンによるCO ₂ の削減効果や水産資源の回復、生物多様性などの観点から、令和5年度より藻場造成に向けた取り組みを行っており、令和7年度は、中海側の中浜港において実証実験等を開始した。 一方、中海の浚渫窪地には、有害な硫化水素の発生や富栄養化物質の溶出などが指摘されており、藻場造成や生物への悪影響が懸念されている。 国においては、中海における浅場造成等の環境改善を引き続き進めるとともに、中浜港周辺の浚渫窪地の埋戻しに組み込み、藻場造成の促進に資する環境整備につなげること。	継続	国土交通省	市民生活部 環境・ごみ 対策課 ・ 産業部 水産商工課
17	令和の改新戦略本部 (税務課)	空き家対策に係る税制 度の創設について	全国的にも深刻な問題となっている中、空き家解消の促進策として、空き家を解体した者に対する税制面での優遇措置を創設すること。 ①固定資産税の優遇措置 住宅を解体すると、敷地となる土地の住宅用地特例の適用が外れ、固定資産税が高くなることが解体が進まない一つの要因となっている。本市においては、一定の条件はあるものの、解体後3年間は住宅用地特例適用相当額の税額を減免する優遇措置を設けている。制度創設以降、申請件数は伸びており、空き家の解体に一定の効果があると認識している。空き家解消の促進策として、このような優遇措置を国として創設すること。 ②住民税（所得税）の優遇措置 空き家解消の促進策として、また、地方への移住促進策として、人口が減少する地域において建て替えやリフォーム、増改築をした際には、空き家解体や利活用に要する費用を含めての借り入れに対し住宅ローン控除上限額を増額するなど、空き家解体に要する費用を含めた住民税（所得税）を軽減するような優遇措置を、国として創設すること。	継続	総務省	市民生活部 税務課
18	令和の改新戦略本部 (税務課)	取得価額が少額の固定 資産にかかる特例措置 の創設について	法人税・所得税申告においては、中小企業者等が、取得価額が30万円未満の減価償却資産を取得した場合は、その取得価額に相当する金額を必要経費・損金の額に算入することができる特例措置が設けられており、固定資産税（償却資産資産）申告においても同様の特例措置を導入すること。 特例措置を利用した中小企業者においては、事務負担の軽減および固定資産税（償却資産）の減税による支援を受けることができ、制度創設は中小企業の成長に寄与するものである。 なお、当特例措置を導入することで、固定資産税が減収となるが、その影響は、取得価額が10万円以上30万円未満の少額資産に限定されるところであるが、中小企業が地域経済に占める割合が多い自治体へは税収減の影響が大きくなることから、それらに対しては交付税等の支援をすること。	新規	総務省	市民生活部 税務課

令和8年度 国・県政に対する要望事項一覧

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
19	輝く鳥取創造本部 (中山間・地域振興課)	空き家除却促進のための固定資産税減免に係る減収補填措置の創設について	空き家対策を促進するため、特定空き家や利活用が見込まれない空き家を解体した場合に、解体後の土地に対して、一定期間に限り固定資産税の減免を行った自治体に対して減収補填措置を創設すること。	継続	総務省	市民生活部 税務課
20	福祉保健部 (障がい福祉課)	地域生活支援事業	地域生活支援事業は、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の実情や利用者の状況に応じて市町村が実施する事業であり、その負担割合は、国が2分の1、県及び市町村が各4分の1となっているが、国庫補助金について、負担割合を下回る交付が常態化している。 事業の着実な実施のため、所要額（実績額）の2分の1となる金額を確実に交付すること。	継続	厚生労働省	福祉保健部 福祉課
21	福祉保健部 (障がい福祉課)	重度障がい者のためのグループホーム（共同生活援助）の運営安定のための障害福祉サービス報酬単価の見直しについて	障害福祉サービスにおけるグループホーム（共同生活援助）について、とりわけ重度の障がい者のためのグループホームについては現行の報酬水準では経営が厳しい状況がある。 重度障がい者の住まいの場としてのグループホーム設置を推進するためには、報酬単価のさらなる増額改定等を行い、運営の安定化を図っていく必要があることから、障害福祉サービスにおけるグループホーム（共同生活援助）、とりわけ重度の障がい者のためのグループホームについて障害福祉サービスの報酬単価をさらに増額改定すること。	継続	厚生労働省	福祉保健部 福祉課
22	福祉保健部 (長寿社会課)	介護保険制度の見直しについて	介護保険料は、制度創設時に比べて2倍以上増加している。令和7年には団塊の世代が75歳以上となり、高齢化の進展に伴い介護給付費のさらなる増加が見込まれる。 第9期計画の介護保険料基準額は、第8期計画の基準額と同額となったものの、介護給付費準備基金を取り崩しての対応であり、第10期計画以降は大幅に介護保険料を上げざるを得ない状況が想定される。 制度を持続的かつ円滑に運営していくため、国費負担を拡充すること。	継続	厚生労働省	福祉保健部 長寿社会課
23	福祉保健部 (長寿社会課)	地域支援事業における介護予防・日常生活支援総合事業に対する国庫負担の上限額の見直しについて	高齢者の健康寿命の延伸においては、介護予防が特に重要である。 各自治体は介護予防に力を注ぎ、介護予防・日常生活支援総合事業費は年々増加し、本市においても、令和6年度申請ベースでは、事業費が国庫負担の上限額を超えている。 上限額を超えた場合、個別協議により例外的な措置が認められる仕組みがあるが、個別協議に該当する事由が限定されており、上限額を超えた事業費全額が自治体負担となる事例も起きている。 このような状況は、自治体の財政を圧迫するだけでなく、介護予防の取り組みに対する抑制にも繋がるため、介護予防の重要性と介護予防に積極的に取り組む地域の実情を踏まえ、国庫負担上限額を撤廃するなどの見直しを図ること。	継続	厚生労働省	福祉保健部 長寿社会課

令和8年度 国・県政に対する要望事項一覧

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
24	福祉保健部 (長寿社会課)	身体障害者手帳の交付基準に該当しない加齢性難聴者の補聴器購入費に係る国の補助制度の創設について	超高齢社会において、65歳から74歳では3人に1人が、75歳以上では約半数が難聴に悩んでいると言われている。 聴覚機能の低下は閉じこもりや認知症の要因であり、脳を活性化させ、積極的な社会参加を可能にするには、補聴器をつけて適切に「聞こえ」を維持することが最重要である。 本市では、令和5年度より身体障害者手帳の交付基準に該当しない加齢性難聴者の補聴器購入費助成事業を実施しているが、介護予防や認知症予防に直結するものであるため、社会保障制度の中で支援すべきと考えるため、以下の2点を要望する。 ①国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが実施している、「聴覚障害の補正（補聴器）による認知機能低下の予防効果を検証するための研究」の解析を早急に進め、研究結果を明らかにすること。 ②国において補聴器購入費に係る補助制度を創設すること。	継続	厚生労働省	福祉保健部 長寿社会課
25	福祉保健部 (医療政策課)	地域医療介護総合確保基金の維持及び充実について	地域の医療提供体制の維持・確保には、地域医療介護総合確保基金が重要な役割を果たしていることから、令和9年度以降についても、必要な財源の確保を図るとともに、地域医療機能を担う病院の現状に即して補助基準等の緩和・補助基準額の拡充や補助率の嵩上げを行うこと。また、地域の実情に応じて柔軟に活用できるようにすること。	継続	厚生労働省	福祉保健部 健康づくり 推進課
26	福祉保健部 (感染症対策センター)	定期接種化された予防接種への財政措置について 《重点要望項目》	定期接種の費用負担についてはA類疾病で9割、B類疾病で3割程度が交付税で手当されることとなっているが、様々なワクチンが定期接種化される中で、実施主体である市町村の財政負担は増大している。また、対象者のワクチン接種を促進するためには、自己負担額の軽減が望まれるが、高価なワクチンが増え、市町村の費用助成にも限界が生じている。 このような実情を踏まえ、国において接種対象者及び市町村の費用負担を軽減するため、交付税以外の財政措置を行うこと。また、交付税措置の措置率を引き上げること。	新規	厚生労働省	福祉保健部 健康づくり 推進課
27	農林水産部 (漁業調整課)	日韓暫定水域及び我が国排他的経済水域における漁業秩序の確立について	日韓暫定水域及び我が国排他的経済水域内における水産資源管理及び漁業者の安全操業を確保すること。 特にベニズワイガニ産業では、日韓両国の民間レベルでの協議を継続されているが、暫定水域内で同じ資源を共同利用している以上、両国が資源管理を行うことが不可欠なため、政府間の公式協議を早期に開催するなど、国の責任において、暫定水域内の資源管理をはじめとした漁業秩序を早急に確立していただきたい。 また、違法操業を行う外国漁船の取り締まりをより一層強化し、違法操業根絶のための抜本的かつ効果的な対策を講じること。	継続	農林水産省	産業部 水産商工課
28	農林水産部 (水産振興課)	対馬暖流系のマサバ等のTAC配分について	TAC配分における資源評価については、関係機関や漁業関係者から漁業現場の実態を聴取したうえで、資源水準に基づいた評価手法を確立し、適切な漁獲枠の配分に努めること。 以前から要望してきたマイワシのTACについては、十分な水準に拡充されたところだが、マサバについては十分な配分となっていない。 資源管理と漁業者、仲卸業者、水産加工業者等の経営を両立させるため、対馬暖流系群のマサバ等が安定的に供給できるようTACの見直しや追加配分等について、より迅速・柔軟に対応する仕組みを構築すること。 また、新たなTAC魚種の追加については、漁業者が操業時に複数のTAC魚種を混獲した場合の魚種ごとの漁獲量管理など、新たな課題も懸念されていることから、関係機関や漁業関係者の合意を得たうえで進めること。	継続	農林水産省	産業部 水産商工課

令和8年度 国・県政に対する要望事項一覧

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
29	農林水産部 (水産振興課) 商工労働部 (雇用・働き方政策課)	境漁港の陸上処理能力 向上にかかる支援について 《重点要望項目》	令和7年3月に約10年ぶりに見直しを行った「さかいみなと漁港・市場活性化ビジョン」では、10年後の年間目標水揚量を20万トンとしており、目標を達成するためには、水揚量に対応する陸上処理能力の向上が不可欠である。本市の基幹産業である水産業の維持・発展のために、以下の事項を要望する。 ①冷凍・冷蔵施設の増設・更新に対する財政支援の拡充 産地境港は漁業者、仲卸業者、水産加工事業者等が密接に連携し、日本海側随一の水揚げ能力と漁港後背地の処理能力を維持している。 漁港後背地の処理能力は、仲卸業者、水産加工事業者である民間事業者が大きな役割を担っているが、民間事業者の冷凍・冷蔵施設については、活用できる補助制度が限られ、また、要件も合わないなどの理由から施設の増設、更新が進んでいないのが現状である。 以上のことから、現場の意向を踏まえ、国に対し要件緩和等の働きかけを行うこと。 ②外国人材受入に必要な住宅環境整備にかかる補助の拡充 現在、本市では技能実習や特定技能等の在留資格で働く外国人材が増加しており、特に水産業ではその傾向が顕著である。全国で人材不足となっている中、本市の水産業における経済活動を維持するためには、外国人材の確保が必要不可欠である。給与や利便性で都市部と格差がある現状では、地方で外国人材を確保するためには、ソフト面の充実や住環境の充実が求められている。 また、本市では空き家対策も課題となっており、外国人材の住居として活用できれば、2つの課題解消に向けた取り組みとなるが、外国人材の宿舎として使用するためには、住宅の改修が必要となり、改修にかかる費用が障害となっている。 外国人材受入に必要な住宅環境整備に対する支援を、農業・介護分野に限定するのではなく、他の産業にも適用するなど、補助制度を拡充すること。	新規	農林水産省	産業部 水産商工課
30	危機管理部 (危機対策・情報課) 農林水産部 (漁業調整課)	北朝鮮弾道ミサイル発射への対応について	北朝鮮による相次ぐミサイル発射は、我が国の主権と安全保障を冒瀆する暴挙である。 また、令和5年6月15日に発射された弾道ミサイルは、日本のE E Z内で操業していた本市に本社を有するかにかご漁船の近傍に落下しており、漁業者の命を脅かす極めて危険な行為に対し強く抗議するものである。 このような中、日本海で漁業者が安心して操業できるよう、以下の事項について要望する。 ①北朝鮮による度重なるミサイル発射を抑止するよう、実効ある対策を講じること。 ②漁船の操業域周辺にミサイルの飛来が見込まれる場合は、漁船だけでなく漁船の所属団体・会社等にも即時に情報を伝達するなど安全対策に万全を期すこと。 ③万一、漁船等が被災した場合、救援救出等に万全を期すこと。	継続	内閣官房 ・ 水産庁	産業部 水産商工課

令和8年度 国・県政に対する要望事項一覧

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
31	教育委員会 (高等学校課)	民間委託のALT配置 に対する財政措置	令和7年度は外国語指導助手（ALT）を6名（JET：3名、民間委託：3名）配置し、市内小中学校に英語指導を行っている状況である。ALTの配置については、英語の指導経験が少ないJETプログラムのALTには交付税の算定対象となるなど、財政措置がなされているが、高い指導技術を備え、経験を積んだ民間委託のALTに対しては何ら財政措置がなされていない。 県費負担の教職員の給与等については、国がその経費の3分の1の負担義務を負う「義務教育費国庫負担制度」が設けられている。 については、新学習指導要領に基づく英語教育を推進する上で必要不可欠となる民間委託のALTの配置についても、この制度と同様に、経費の3分の1を国が負担するなど、財政措置を講じること。	継続	文部科学省	教育委員会 教育総務課
32	教育委員会 (体育保健課)	給食費無償化について 《重点要望項目》	食材費等高騰の影響により、給食に係る経費が増加し、令和7年度から1食当たりの給食費を小学校34円、中学校36円値上げを実施したが、本市では、保護者の経済的負担を軽減するため、値上げ額を市費で負担している。 国は令和8年度から小学校の給食の無償化ををするとしているが、中学校の給食においても、できる限り速やかに無償化を実施していただくよう要望する。 また、本市では食育の推進や、ふるさと教育に取り組む一環として、特産品の境港サーモンやクロマグロなどを取り入れ、魚食の普及にも努めている。同様に各自治体においても、特色のある給食の提供を行っていることを十分に理解していただいたうえで、全ての自治体で、現状の量や質を確保した給食が提供できるよう、無償化の制度設計を行うこと。	その他	文部科学省	教育委員会 教育総務課
33	教育委員会 (特別支援教育課) 子ども家庭部 (子育て王国課)	特別支援コーディネーター及び学校指導補助員配置に係る財政措置	特別な支援を必要とする子どもたちが、就学前から社会参加まで切れ目なく適切な支援を受けられる体制整備が必要である。子どもの特性や障がいの理解、支援に係る助言や関係機関との連携、卒園後、卒業後に適切な引継ぎに関わるなど専門性を持ち、かつ、長期的に関わることができる人材の配置は必須と考える。 このことから、3年限りの「切れ目のない支援体制整備充実事業」を拡充し、配置に係る人件費等の経費について、国の責任において恒久的な財政措置を講じること。 また、県におかれては、子育て応援市町村交付金の上限額を引き上げること。 ○本市の人材配置 ・特別支援コーディネーター2名 ・学校指導補助員 小中学校各2名 （18名）	継続	文部科学省	教育委員会 教育総務課
34	教育委員会 (教育環境課)	学校施設の整備に係る 財政支援の拡充について	本市の学校施設は、小中学校の校舎棟23棟の内8棟が建築後50年以上、9棟が40年以上経過しているため、建物内外部の大規模な改修や設備機器等の更新などに計画的に取り組んでいる。 学校施設の整備については、学校施設環境改善交付金事業を活用しているが、資材価格や人件費等の高騰により、補助対象となる実工事費と、現在の単価による算定後の配分基礎額とが乖離している。また、工事内容により補助上限があるため、財政負担の増加はもとより、事業内容の見直しや工事を複数年化するなど事業実施においても大きな影響を受けていることから、補助単価の増額及び補助上限の引き上げについて、財政支援措置を拡充すること。	継続	文部科学省	教育委員会 教育総務課

令和8年度 国・県政に対する要望事項一覧

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
35	輝く鳥取創造本部 (中山間・地域振興課)	空き家対策事業について	空家対策に係る国費の確保及び制度を拡充すること。 今後も相続放棄の増加など空家が増えていくことが想定される。特定空家以外の空家の除却に柔軟に対応するため、跡地利用などの補助条件の緩和や補助率の引き上げなど、国庫補助制度を拡充すること。 (補足) ・国の除却支援対象(不良住宅等)は、旧耐震基準(昭和56年5月以前)だが、家屋の状況等に応じて柔軟に対応すること。	その他	国土交通省	建設部 都市整備課
36	地域社会振興部 (市町村課)	日米地位協定の抜本的な見直しについて	日米地位協定第5条に基づき、米軍機は国内空港への出入が認められているが、米軍機の飛行について最低安全高度を定める航空法令や航空機騒音の環境基準を定める環境法令などの国内法を原則として米軍にも適用させることや、米軍機による事故が発生した場合には、当該事故に係る情報を関係自治体へ速やかに提供するとともに、原因を早期に究明し、公表すること。 また、米軍人等による事件・事故への具体的かつ実効的な防止策の構築について、継続的に取組みを進めること。 (参考) 美保基地への米軍機の飛来状況 ・R5.7.21 10:20～23日10:50 F16戦闘機 1機(緊急着陸・エンジン調整) 〃 10:34～14:41 F16戦闘機 1機(緊急着陸・上と同じ編隊) ・R6.4.25 16:30～17:30 UH-60L 1機(給油のため) ・R6.6.23 11:00～13:00 C130J輸送機 2機(訓練のため) ・R7.1.23 11:00～13:00 C130J輸送機 2機(訓練のため)	継続	防衛省 ・ 外務省	建設部 都市整備課

令和8年度 国・県政に対する要望事項一覧

(道路等整備事業：7項目)

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
1-1	県土整備部 (道路企画課)	米子・境港間 高規格道路整備事業	本年度から国が、概略ルートや構造の検討を行う「計画段階評価を進めるための調査」に着手することから、米子・境港間の高規格道路について、以下のとおり要望する。 ○中国横断自動車道岡山米子線(米子～境港)の早期事業化に向けて、計画段階評価を着実に進めること。 また、県におかれても、早期事業化に向けて、概略ルート等の検討について、引き続き、国や関係自治体と連携して取り組むこと。	その他	国土交通省	建設部 管理課
1-2	県土整備部 (道路企画課)	安全・安心な 道づくり事業	安全・安心な道づくり事業は、道路事業の補助金や防災・安全交付金を活用して、橋梁・舗装の個別施設計画に基づく老朽化対策や通学路の安全対策等を行っている事業であり、計画的な修繕や整備には、財源の一部となる国の補助金や交付金が不可欠であることから、所要額を確保し、重点的な配分を行うこと。 ○補助事業要望額 事業費：21,400千円（国費：11,770千円） ・竹内渡線3号橋ほか1橋修繕工事 ・余子95号線1号橋ほか2橋修繕設計業務 ○防災・安全交付金事業要望額 事業費：46,000千円（国費23,000千円） ・境昭8号線舗装修繕工事 ・境昭2号線舗装修繕工事 ・境昭3号線舗装修繕設計業務	その他	国土交通省	建設部 管理課
1-3	県土整備部 (道路企画課)	県道米子空港線 交差点改良事業	県道米子空港線と市道外浜線の交差点は、折れ交差となっており、見通しが悪く、車両の安全通行には危険な交差点形状となっていることから、県道米子空港線の折れ交差を早期改善すること。	継続		建設部 管理課

令和8年度 国・県政に対する要望事項一覧

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
1-4	県土整備部 (道路企画課、 道路建設課)	県道渡余子停車場線 バイパス整備事業	国道431号から江島大橋に至るルートについては、県道渡余子停車場線や県道米子境港線での慢性的な渋滞が発生している。 現在、県道渡余子停車場線の「渡公民館前交差点」と「大根島入口交差点」の改良事業に取り組んでいただいているところであるが、渋滞の根本的な解消を図ることはもとより、中海・宍道湖・大山圏域にとっても重要な社会基盤である「境港」や「境漁港」の機能を最大限に発揮することができる道路ネットワークや原子力災害時における新たな避難ルートの構築には、「県道渡余子停車場線のバイパス整備」は必要不可欠である。 本年度から「米子・境港間の高規格道路」については、概略ルート等の検討を行う「計画段階評価を進めるための調査」に着手することから、「県道渡余子停車場線のバイパス整備」についても、事業化に向けた調査を進めること。 ○バイパス整備(米子・境港間の高規格道路～江島大橋) L=3,000m	その他		建設部 管理課
1-5	県土整備部 (道路企画課)	県道渡余子停車場線 交差点改良事業	令和元年度から県道渡余子停車場線の交通渋滞の緩和対策として実施している「大根島入口交差点」と「渡公民館前交差点」の2つの交差点改良事業について、早期完成を実現すること。	継続		建設部 管理課
1-6	県土整備部 (河川課)	空港北 湖岸堤整備事業	治水事業は、住民の安全・安心な生活を守り、地域経済の安定を図るためにも重要な事業であることから、「斐伊川水系河川整備計画」に基づく中海湖岸堤整備の事業進捗と早期完成を実現すること。 ○中期整備箇所(未整備延長) 空港北L=800m	継続	国土交通省	建設部 管理課
1-7	県土整備部 (河川課)	外江地区 堤防整備事業	斐伊川水系河川整備計画において、境水道の堤防整備については、本市の外江地区など、市の内水対策が明らかになった時点で調整を図り、必要な堤防等の整備を行うとされている。 本市においては、令和7年3月に「境港市雨水管理総合計画」が完成したところであり、今後は、この計画に基づき内水対策の整備を進めていくことから、外江地区の内水対策整備にあわせて、国が行う堤防整備を一体的に進めること。 ○境水道(外江地区)堤防整備 L=616m	その他	国土交通省	建設部 管理課

令和8年度 国・県政に対する要望事項一覧

(港湾整備事業：6項目)

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
2-1	県土整備部 (港湾課)	境港港湾整備事業 【国直轄事業】	新たな貨物等のニーズに対応するため、外港昭和南地区の「ふ頭再編改良事業」の早期完成を要望するとともに、港内の静穏度確保のため防波堤の原型復旧及び、ブルーカーボン等の環境に配慮された予防保全事業を推進すること。 (1) 境港予防保全事業 外港地区防波堤(2)改良 二重円筒ケーソン改良 (2) 境港ふ頭再編改良事業 外港昭和南地区 岸壁(-12m)耐震 岸壁仮設工	その他	国土交通省 (港湾局)	建設部 都市整備課
2-2	県土整備部 (港湾課)	境港港湾整備事業 【港湾管理者】	船舶の大型化への対応や貨物取扱いの集約による輸送の効率化のため整備の推進し、あわせて、港湾メンテナンスをはじめとする事業実施に必要な国の予算を確保すること。 (1) 外港竹内南地区 交流厚生用地ほか (起債事業) (2) 外港竹内南地区 防波堤整備ほか (社会資本整備総合交付金事業) (3) 外港中野地区ほか (防災・安全交付金事業) (4) 外港昭和南地区ほか (港湾メンテナンス事業)	その他	国土交通省 (港湾局)	建設部 都市整備課

令和8年度 国・県政に対する要望事項一覧

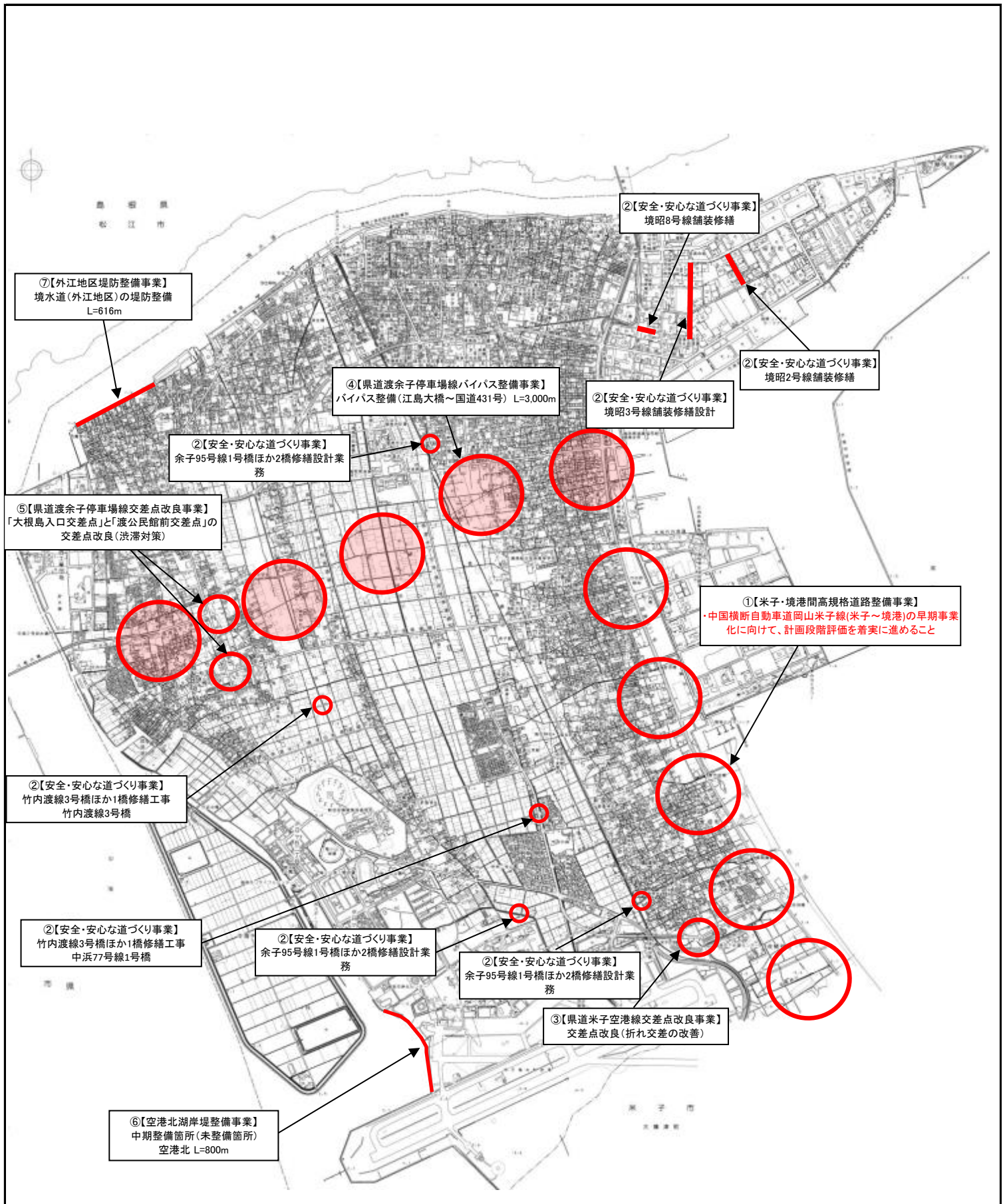
(公共下水道事業：4項目)

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
3-1	生活環境部 (水環境保全課)	境港市公共下水道事業	本市では、昭和58年度から公共下水道事業に着手し、生活環境の改善や公共用水域保全を目指して、汚水処理の普及を重点的に進めている。 (1) 汚水管渠整備の促進 汚水管渠整備は、国が推進する汚水整備「10年概成」の令和8年度を目標として、計画区域の整備を順次進めており、令和7年度の渡地区完了に続き、残る外江地区の整備を進める。 令和8年度の汚水管渠整備概成を達成するためには、財源の一部となる国の補助金や交付金が不可欠であることから、所要額を確保し、重点的な配分を行うこと。 ○社会資本整備総合交付金要望額 事業費：1,844,400千円 (国費：922,200千円 50%) ・汚水管渠整備延長 L=9.9km	その他	国土交通省	建設部 下水道課
3-2	生活環境部 (水環境保全課)	境港市公共下水道事業	(2) 老朽化対策 これまで集中的に整備した施設が順次更新時期を迎え、更新需要が増すため、下水道事業経営への影響が懸念される。 下水道処理場は、ストックマネジメント計画を策定し、重要度や緊急度に応じて優先順位を定め、劣化状況を点検・調査し、老朽化による緊急停止などの事故を未然に防止する必要がある。 スtockマネジメント計画に基づく予防保全型の計画的な改築・更新には、財源の一部となる国の補助金や交付金が不可欠であることから、所要額を確保し、重点的な配分を行うこと。 ○防災・安全交付金要望額 ・下水道処理場老朽化対策事業 1式 事業費：155,000千円 (国費：82,000千円) 処理場改築工事(主ポンプ棟・受変電設備) 90,000千円 (国費：49,500千円 55%) 処理場耐震実施設計 65,000千円 (国費：32,500千円 50%) (管理棟・汚泥処理棟・受泥濃縮棟)	その他	国土交通省	建設部 下水道課

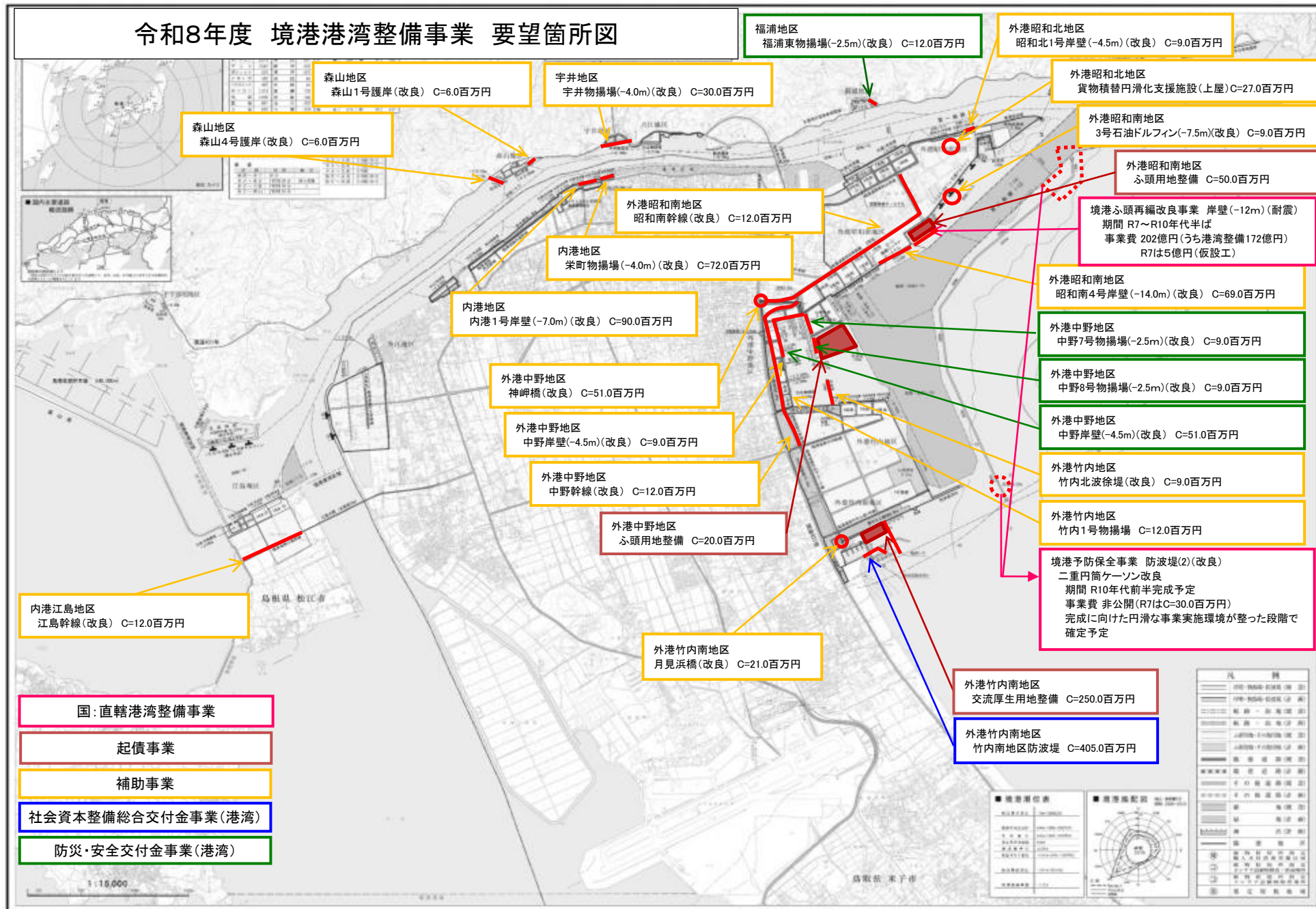
令和8年度 国・県政に対する要望事項一覧

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
3-3	生活環境部 (水環境保全課)	境港市公共下水道事業	(3) 地震対策 下水道は、日常生活に欠かせない重要なライフラインであるとともに、災害などの緊急時において、市民生活、医療活動、公衆衛生の維持に欠かせない施設であり、下水道施設に影響がある大規模な地震に対して、上下水道耐震化計画に基づいて計画的に対策を進めていく必要がある。 旧指針で建設された施設に対して、上下水道耐震化計画に基づく改築・更新を速やかに行い、耐震化を図るためには、財源の一部となる国の補助金や交付金が不可欠であることから、所要額を確保し、重点的な配分を行うこと。 ○防災・安全交付金要望額 事業費：80,000千円（国費：40,000千円 50%） ・下水処理場耐震事業 I 式 耐震診断（水処理棟） ・汚水管渠耐震設計 I 式	その他	国土交通省	建設部 下水道課
3-4	生活環境部 (水環境保全課)	境港市公共下水道事業	(4) 浸水対策 近年、局地的な豪雨災害が全国で頻発しており、本市においても、令和3年7月に、水路の排水能力を上回る観測史上最大の時間雨量80.5mmの豪雨による浸水被害が発生した。 浸水被害が顕著であった外江地区の被害の軽減を図るため、同地区を重点対策地区として、令和4年度より雨水幹線整備に着手しており、令和7年3月に策定した雨水管理総合計画において、早期整備箇所に位置付けたところである。 外江地区の計画的な雨水幹線整備には、財源の一部となる国の補助金や交付金が不可欠であることから、所要額を確保し、重点的な配分を行うこと。 ○防災・安全交付金要望額 事業費：700,000千円（国費：350,000千円 50%） ・矢尻川雨水幹線築造工事 L=430m	その他	国土交通省	建設部 下水道課

令和8年度 国・県要望箇所(道路等整備事業)



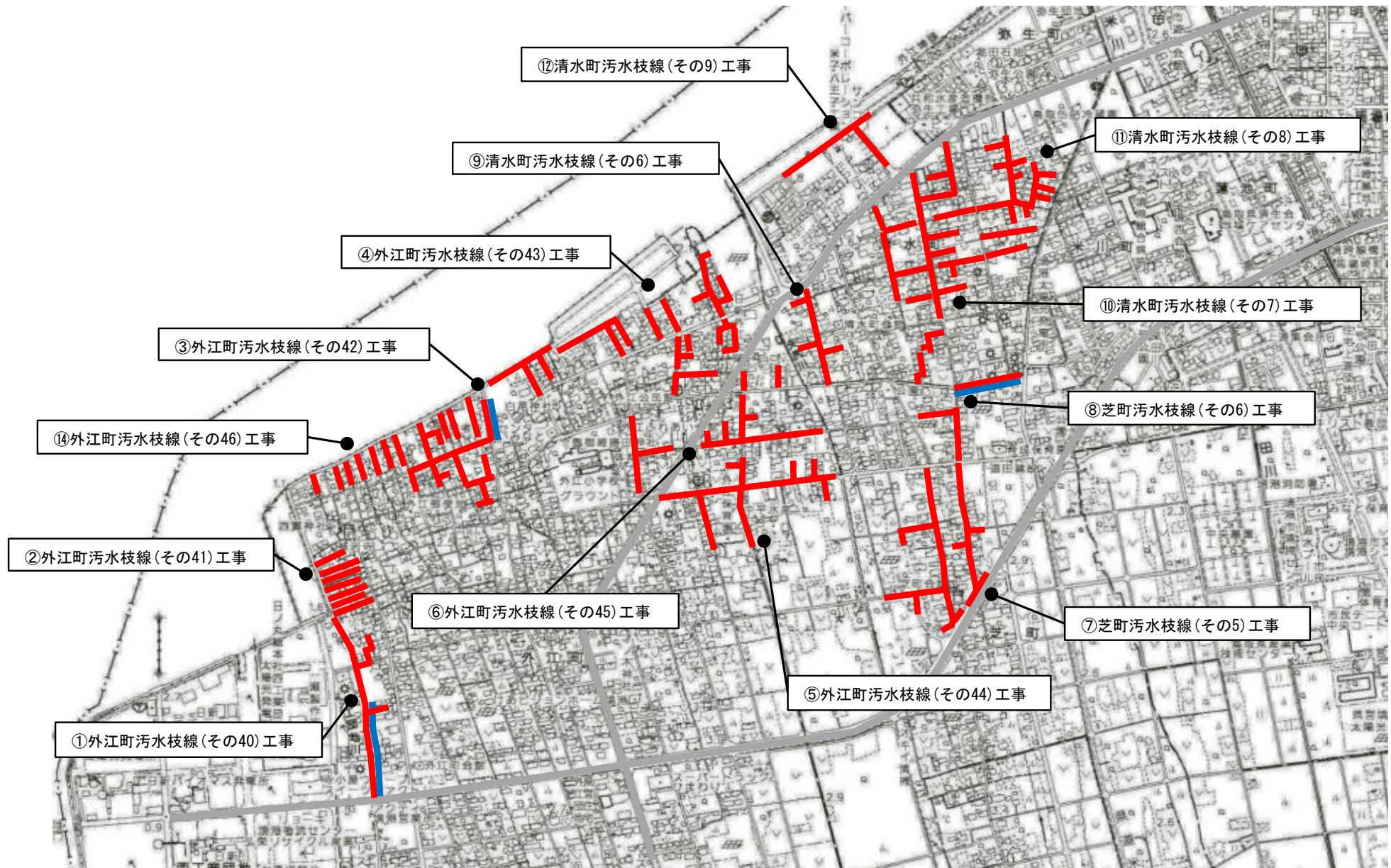
令和8年度 境港港湾整備事業 要望箇所図



令和8年度 下水道工事予定箇所図

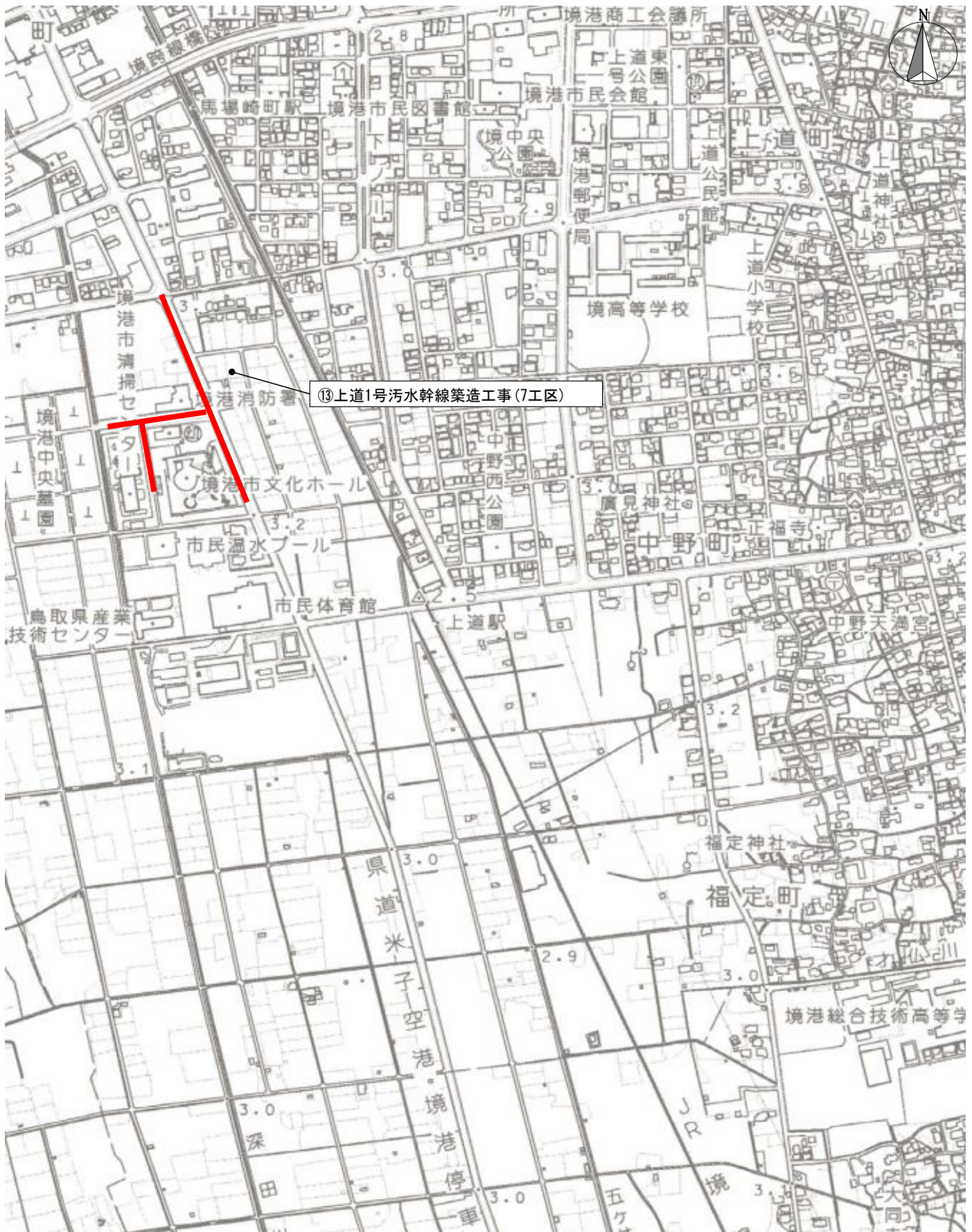
公共下水道事業①

(汚水管渠整備の促進)



令和8年度 下水道汚水工事予定箇所図

公共下水道事業②
(汚水管渠整備の促進)

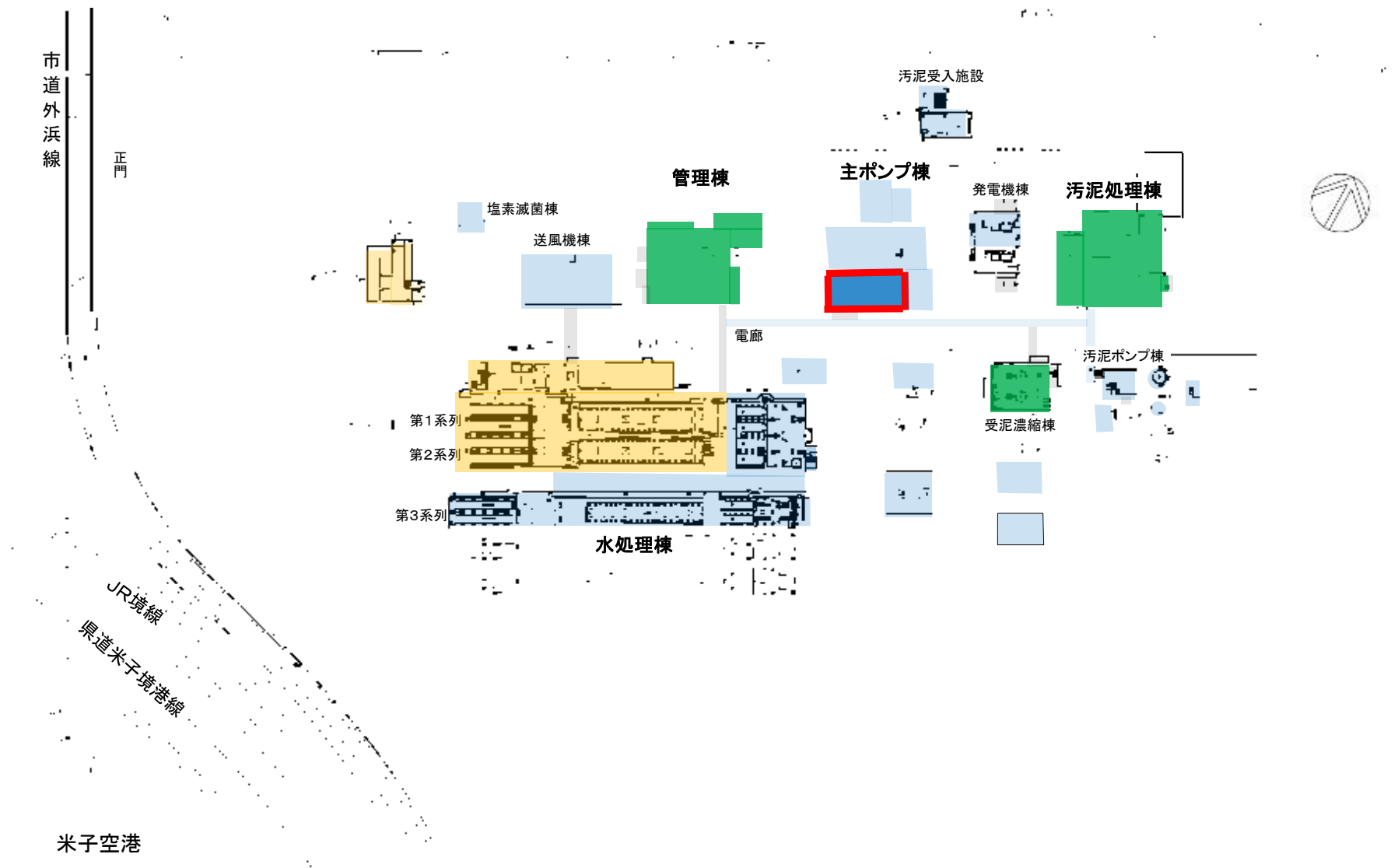


公共下水道事業③ (老朽化対策・地震対策)

下水道センター
令和8年度計画

全体 : 第2期ストックマネジメント計画

- : 耐震診断(水処理棟 1・2系)
- : 改築工事(主ポンプ棟 受変電設備)
- : 実施設計(耐震設計: 管理棟、汚泥処理棟、受泥濃縮棟)



矢尻川雨水幹線築造工事 計画位置図

公共下水道事業④
(浸水対策)

